

2019年9月11日

株 主 各 位

東京都品川区西五反田二丁目19番3号  
株式会社ビーブレイクシステムズ  
代表取締役社長 白 岩 次 郎

## 第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年9月26日（木曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2019年9月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区高輪3丁目25番23号 京急第2ビル  
コンベンションルームA P品川 7階 Vルーム  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項 第17期（2018年7月1日から2019年6月30日まで）事業報告及び計算書類報告の件  
決議事項 議 案 剰余金処分の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.bbreak.co.jp/ir/index.html>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(2018年7月1日から  
2019年6月30日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、堅調な企業業績や、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調を維持しましたが、海外では、米国の超保守的政策により中国との貿易摩擦が激化するなど、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

当社が属する市場及び顧客においては、企業のシステム投資ニーズは非常に高いものとなっております一方で、エンジニアの需要も高水準を維持しており、人材確保は業界共通の課題となっております。

このような環境のもとで、当社は、主力製品であるクラウドERP「MA-EYES」について、需要動向を捉えた新機能の開発や、新規顧客獲得に向けた営業努力を重ねてまいりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は11億28百万円（前事業年度比0.3%減）、営業利益は1億61百万円（同4.7%減）、経常利益は1億61百万円（同4.6%減）、当期純利益は1億11百万円（同4.5%減）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

パッケージ事業におきましては、新規受注が大幅に増加し、また、前期に受注した案件の稼働に伴い保守料等が増加しましたが、一部案件において納入遅延が発生し、追加工数の投入を余儀なくされたことから、売上高は7億25百万円（前事業年度比15.9%増）、セグメント利益は3億44百万円（同13.5%増）となりました。

システムインテグレーション事業におきましては、堅調なIT需要を背景に単価・稼働率とも安定的に推移いたしましたが、パッケージ事業の受注増加に伴い、一部技術者を本事業からパッケージ事業に配置転換したことから、売上高は4億3百万円（前事業年度比20.4%減）、セグメント利益は1億13百万円（同20.8%減）となりました。

その他、新卒の採用増に伴う教育に係る人件費が増加したこと、および、パッケージの営業等に係る人件費が増加したことなどから、全社費用は2億96百万円（前事業年度比6.9%増）となりました。

## 事業別売上高

| 事業区分            | 第 16 期<br>(2018年 6 月期)<br>(前事業年度) |       | 第 17 期<br>(2019年 6 月期)<br>(当事業年度) |       | 前事業年度比増減 |       |
|-----------------|-----------------------------------|-------|-----------------------------------|-------|----------|-------|
|                 | 金額                                | 構成比   | 金額                                | 構成比   | 金額       | 増減率   |
| パッケージ事業         | 626百万円                            | 55.3% | 725百万円                            | 64.3% | 100百万円   | 15.9% |
| システムインテグレーション事業 | 506                               | 44.7  | 403                               | 35.7  | △103     | △20.4 |
| 合 計             | 1,132                             | 100.0 | 1,128                             | 100.0 | △4       | △0.3  |

### ② 設備投資の状況

該当事項はありません。

### ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前 3 事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 14 期<br>(2016年 6 月期) | 第 15 期<br>(2017年 6 月期) | 第 16 期<br>(2018年 6 月期) | 第 17 期<br>(当事業年度)<br>(2019年 6 月期) |
|-----------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)      | 1,025                  | 1,104                  | 1,132                  | 1,128                             |
| 経 常 利 益(百万円)    | 103                    | 156                    | 168                    | 161                               |
| 当 期 純 利 益(百万円)  | 81                     | 109                    | 117                    | 111                               |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 73.09                  | 97.87                  | 79.45                  | 72.52                             |
| 総 資 産(百万円)      | 633                    | 1,194                  | 1,347                  | 1,476                             |
| 純 資 産(百万円)      | 408                    | 937                    | 1,083                  | 1,176                             |
| 1 株当たり純資産 (円)   | 369.98                 | 677.17                 | 705.19                 | 765.39                            |

(注) 当社は、2017年 3 月 2 日付で普通株式 1 株につき 20 株の株式分割を行っております。第 14 期 (2016 年 6 月期) の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり当期純利益及び 1 株当たり純資産を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

当社が対処すべき主要な課題は以下のとおりであります。

#### ①パッケージ営業力の強化

当社の収益拡大には、パッケージ事業を強力に推進していく必要があり、お客様との窓口となる営業担当者の採用及び育成は最重要課題の一つであると認識しており、当社のビジョンと理念を共有できる社員の獲得及び育成に注力してまいります。

#### ②パッケージ機能の拡充

営業力もさることながら、パッケージそのものをより良いものにしていくことで、受注機会も大きく増えるものと認識しております。これからも、ノンカスタマイズ版の機能強化をはじめ、需要動向を捉えた新機能の開発に注力してまいります。

#### ③人材の獲得、育成

当社はさしたる資産も持っておらず、また、当社が計上する費用の8割が人件費関連であることから、人材が最大の資産であります。これからも、当社のビジョンと理念を共有できる社員の獲得及び育成に注力してまいります。

#### ④内部管理体制の強化

当社事業の継続的な発展を実現させるためには、コーポレート・ガバナンス機能の強化は必須であり、そのために財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの適切な整備及び運用が重要であると認識しております。現在は企業規模が比較的小さく、内部管理体制も企業規模に相応の体制となっておりますが、事業規模の拡大に伴って人的補充を行い、内部管理体制をより一層強化してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2019年6月30日現在)

| 事業区分            | 事業内容                                 |
|-----------------|--------------------------------------|
| パッケージ事業         | 主に、クラウドERPの開発及び販売を行っております。           |
| システムインテグレーション事業 | 主に、顧客が構築するシステムの受託開発やIT人材の派遣を行っております。 |

(6) 主要な営業所及び工場 (2019年6月30日現在)

|        |         |
|--------|---------|
| 本社     | 東京都品川区  |
| 関西支社   | 大阪府大阪市  |
| 名古屋営業所 | 愛知県名古屋市 |

(7) 使用人の状況 (2019年6月30日現在)

| 事業区分            | 使用人数 | 前事業年度末比増減 |
|-----------------|------|-----------|
| パッケージ事業         | 58名  | 増減なし      |
| システムインテグレーション事業 | 39   | 2名減       |
| 全社（共通）          | 21   | 2名減       |
| 合計              | 118  | 4名減       |

(注) 使用人数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は最近1年間において該当がないため記載しておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年6月30日現在)

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（2019年6月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 4,752,000株  
 (2) 発行済株式の総数 1,536,960株（自己株式79株を含む）  
 (3) 株主数 1,198名  
 (4) 大株主

| 株 主 名                   | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|-------------------------|-------|---------|
| 白 岩 次 郎                 | 608千株 | 39.6%   |
| 上 川 伸 彦                 | 126   | 8.2     |
| 高 橋 明                   | 116   | 7.6     |
| 鹿 取 裕 樹                 | 83    | 5.4     |
| 熊 田 圭 一 郎               | 30    | 2.0     |
| 塩 川 靖 幸                 | 22    | 1.5     |
| S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社 | 20    | 1.3     |
| 吉 田 周 作                 | 20    | 1.3     |
| 株 式 会 社 森 本 本 店         | 20    | 1.3     |
| 深 田 紹 雄                 | 19    | 1.2     |

（注）持株比率は自己株式（79株）を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### 4. 会社役員の状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況（2019年6月30日現在）

| 会社における地位      | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                          |
|---------------|-----------|-------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 白 岩 次 郎   |                                                       |
| 取 締 役         | 上 川 伸 彦   | 開発部長                                                  |
| 取 締 役         | 高 橋 明     | 営業部長                                                  |
| 取 締 役         | 熊 田 圭 一 郎 | 管理部長                                                  |
| 取 締 役         | 成 願 隆 史   | 公認会計士成願隆史事務所 所長<br>(株)エプコ 取締役（監査等委員）<br>(株)ファンデリー 監査役 |
| 常 勤 監 査 役     | 菅 谷 順 子   |                                                       |
| 監 査 役         | 伊 藤 修 久   | 合同会社ブリコラ代表社員                                          |
| 監 査 役         | 本 田 宗 哉   |                                                       |

- (注) 1. 取締役成願隆史氏は、社外取締役であります。
2. 監査役伊藤修久氏及び監査役本田宗哉氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役菅谷順子氏は、長年にわたり経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役成願隆史氏及び監査役本田宗哉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額としております。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等

#### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数       | 報 酬 等 の 額    |
|--------------------|-----------|--------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(1) | 53百万円<br>(2) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)  | 10<br>(2)    |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 9<br>(3)  | 63<br>(4)    |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上表には、2018年9月27日開催の第16回定時株主総会の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役0名）を含んでおります。
3. 取締役の報酬限度額は、2016年9月29日開催の第14回定時株主総会において、年額200百万円以内（うち社外取締役分40百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また監査役の報酬限度額は、2016年9月29日開催の第14回定時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役成願隆史氏は、公認会計士成願隆史事務所所長、株式会社エプコの取締役（監査等委員）及び株式会社ファンデリーの監査役であります。なお、当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。
- ・ 監査役伊藤修久氏は、合同会社ブリコラの代表社員であります。なお、当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|             | 出席状況及び発言状況                                                                                                     |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 成 願 隆 史 | 当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、主に公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |
| 監査役 伊 藤 修 久 | 当事業年度に開催された取締役会13回、監査役会12回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主にIT業界における豊富な経験から適宜発言を行っております。                       |
| 監査役 本 田 宗 哉 | 当事業年度に開催された取締役会13回、監査役会12回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。                        |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                | 報 酬 等 の 額 |
|--------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 11,500 千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 11,500    |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき当社の業務の適正を確保するための体制として、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を定めており、その概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに当社の業務の適正を確保するために必要な体制

イ. 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合すること並びに当社の業務の適正を確保するため、「コンプライアンス規程」等を定める。

ロ. 当社の取締役は、当社に関し重大な法令違反、コンプライアンス違反その他重要な事実を発見した場合、速やかに取締役会に報告する。

ハ. 当社の監査役は、「監査役監査基準」に基づき、取締役の職務執行について監査を行う。

ニ. 当社は、法令、定款及び社内規則に違反する行為が行われ、又は行われようとしている場合の報告体制を定め、社内及び社外に通報窓口を設置する。当社は、当該通報を行った者に対して、解雇その他いかなる不利益な取り扱いも行わない。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 当社の取締役の職務執行に係る文書その他重要な情報については、法令、定款及び「文書管理規程」のほか社内規則に則り作成、保存、管理する。取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの情報を閲覧することができるものとする。

ロ. 当社は、「個人情報保護基本規程」「情報セキュリティルールブック」等の社内規則に基づき、情報の保存及び管理に関する体制を整備する。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社は、リスク管理の基礎として定める「リスク管理規程」に基づき、当社のリスクを横断的に管理する「リスク管理委員会」を設置し、リスクマネジメント活動を推進する。

ロ. 当社は、経営会議等において定期的に実施される業務執行状況の報告等を通じ、当社におけるリスクの状況を適時に把握、管理する。

ハ. 当社の内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、当社におけるリスク管理の実施状況について監査を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 当社は、取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項の決定及び取締役の業務の執行状況について報告を行い、当社の取締役の職務の執行について監視・監督を行う。

ロ. 当社は、取締役会の決定に基づく業務執行については、「業務分掌規程」「職務権限規程」において、それぞれの分担を明確にして、職務の執行が効率的に行われることを確保する。

ハ. 当社は、職務の執行が効率的に行われることを補完するため、経営に関する重要事項について協議する経営会議を毎月1回以上開催する。

⑤ 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社の取締役会は、「取締役会規程」に基づき重要事項について決定するとともに、役員及び従業員に業務の執行状況を報告させ、法令、定款及び社内規則の遵守状況を把握する。

ロ. 当社は、「コンプライアンス規程」を、職務を遂行するにあたり遵守すべき行動基準とし、全ての役員及び従業員に対し周知徹底を図る。

ハ. 当社は、「コンプライアンス規程」に基づき社内及び社外に通報窓口を設置し、不祥事の未然防止を図る。

ニ. 当社の内部監査部門は、社内規程に基づき内部監査を実施し、当社の使用人の職務における法令、定款及び社内規則の遵守状況並びにその他業務の遂行状況を検証する。

ホ. 当社の監査役及び監査役会は、当社の法令、定款及び社内規則等の遵守状況に問題があると認められた場合は、改善策を講ずるよう取締役会に要求する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

イ. 監査役が監査役補助者の登用を求めた場合、当社の使用人から監査役補助者を任命することができるものとする。

ロ. 監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査役会の同意を得たうえで、取締役会で決定することとし、取締役からの独立性を確保する。

ハ. 監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しないものとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ. 当社の取締役及び使用人等は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、当社の監査役に対して、当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならない。また、当社の監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合においても、速やかに報告を行わなければならない。

ロ. 当社は、前項により当社の監査役に対して報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制を構築する。

⑧ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 当社の監査役は、当社の取締役会、経営会議その他経営に関する重要な会議に出席し、経営において重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するとともに、意見を述べることができる。

ロ. 当社の代表取締役は、当社の監査役と定期的に意見交換を行う。

ハ. 当社の監査役は、内部監査部門の実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正等を求めることができる。また、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができる。

ニ. 当社の監査役は、会計監査人から必要に応じて会計の内容につき説明を受けるとともに意見交換を行い、効率的な監査のために連携を図る。

⑨ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項

当社は、当社の監査役の職務の執行に協力し監査の実効性を担保するために、監査費用のための予算を確保する。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方・措置

イ. 当社は、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人である反社会的勢力による被害を防止するため、「反社会的勢力への対応に関する基本方針」を宣言する。

ロ. 反社会的勢力に対しては、警察、暴力追放運動推進センター及び弁護士等の外部専門機関と連携して組織的な対応を図るものとし、平素より情報収集に努め、速やかに対処できる体制を整備する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ①取締役の職務の執行について

当社は、当事業年度において取締役会を13回、経営会議を24回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務の執行状況について報告を行いました。

### ②コンプライアンス体制について

当社の取締役及び従業員に対して、コンプライアンスへの理解を深めることを目的として、情報セキュリティ、インサイダー取引防止、反社会的勢力排除等に関する研修を行い、コンプライアンス体制の周知徹底を図りました。

### ③リスク管理体制について

統括的なリスク管理体制として「リスク管理委員会」を3ヶ月毎に開催いたしました。リスク管理委員会では、リスク分析を行うとともに各部門との情報及び意見の共有を行いました。

### ④財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制について

当社は、財務報告の信頼性と適正性を確保するための内部統制システムについて「内部統制計画書」を策定し、内部監査部門において整備状況評価及び運用状況評価を実施し、リスク管理委員会及び取締役会に報告いたしました。

# 貸借対照表

(2019年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目        | 金 額       | 科 目      | 金 額       |
|------------|-----------|----------|-----------|
| (資産の部)     |           | (負債の部)   |           |
| 流動資産       | 1,423,909 | 流動負債     | 237,226   |
| 現金及び預金     | 1,257,534 | 買掛金      | 18,301    |
| 売掛金        | 150,210   | 未払金      | 6,428     |
| 前払費用       | 15,851    | 未払費用     | 22,082    |
| 立替金        | 78        | 未払消費税等   | 11,279    |
| 未収収益       | 6         | 未払法人税等   | 30,684    |
| 預託金        | 230       | 前受金      | 125,312   |
| 固定資産       | 52,248    | 預り金      | 21,367    |
| 有形固定資産     | 441       | 未払事業所税   | 1,511     |
| 建物附属設備     | 3,075     | 未払配当金    | 182       |
| 減価償却累計額    | △2,902    | 受注損失引当金  | 79        |
| 建物附属設備(純額) | 173       | 固定負債     | 62,553    |
| 工具器具備品     | 280       | 退職給付引当金  | 62,553    |
| 減価償却累計額    | △12       | 負債合計     | 299,779   |
| 工具器具備品(純額) | 268       | (純資産の部)  |           |
| 無形固定資産     | 5,021     | 株主資本     | 1,176,378 |
| ソフトウェア     | 5,021     | 資本金      | 232,632   |
| 投資その他の資産   | 46,786    | 資本剰余金    | 286,063   |
| 敷金         | 24,121    | 資本準備金    | 176,292   |
| 繰延税金資産     | 22,664    | その他資本剰余金 | 109,770   |
|            |           | 利益剰余金    | 657,881   |
|            |           | 利益準備金    | 3,602     |
|            |           | その他利益剰余金 | 654,279   |
|            |           | 繰越利益剰余金  | 654,279   |
|            |           | 自己株式     | △198      |
|            |           | 純資産合計    | 1,176,378 |
| 資産合計       | 1,476,157 | 負債純資産合計  | 1,476,157 |

# 損 益 計 算 書

(2018年7月1日から)  
(2019年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額    | 額         |
|-------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                   |        | 1,128,435 |
| 売 上 原 価                 |        | 628,697   |
| 売 上 総 利 益               |        | 499,738   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 338,996   |
| 営 業 利 益                 |        | 160,742   |
| 営 業 外 収 益               |        |           |
| 受 取 利 息                 | 17     |           |
| 雑 収 入                   | 8      | 24        |
| 営 業 外 費 用               |        |           |
| 支 払 利 息                 | 42     |           |
| 株 式 交 付 費               | 30     |           |
| そ の 他                   | 1      | 73        |
| 経 常 利 益                 |        | 160,693   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 160,693   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 51,096 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △1,851 | 49,244    |
| 当 期 純 利 益               |        | 111,449   |

# 株主資本等変動計算書

(2018年7月1日から)  
(2019年6月30日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |           |                  |                  |           |                               |                  |      |            | 純 資 産 計<br>合 |
|-----------------------------|---------|-----------|------------------|------------------|-----------|-------------------------------|------------------|------|------------|--------------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                  |                  | 利 益 剰 余 金 |                               |                  | 自己株式 | 株主資本計<br>合 |              |
|                             |         | 資本<br>準備金 | その他<br>資本<br>剰余金 | 資本<br>剰余金<br>合 計 | 利益<br>準備金 | その他利<br>益剰余金<br>繰越利益<br>剰 余 金 | 利益<br>剰余金<br>合 計 |      |            |              |
| 当期首残高                       | 232,532 | 176,192   | 109,770          | 285,962          | 5,124     | 559,744                       | 564,867          | —    | 1,083,362  | 1,083,362    |
| 当期変動額                       |         |           |                  |                  |           |                               |                  |      |            |              |
| 剰 余 金<br>の 配 当              |         |           |                  |                  |           | △18,435                       | △18,435          |      | △18,435    | △18,435      |
| 利 益 準 備<br>金 の 取 崩          |         |           |                  |                  | △1,522    | 1,522                         | —                |      | —          | —            |
| 新 株 の 行<br>発 (新株予約<br>権の行使) | 100     | 100       |                  | 100              |           |                               |                  |      | 201        | 201          |
| 当 期<br>純 利 益                |         |           |                  |                  |           | 111,449                       | 111,449          |      | 111,449    | 111,449      |
| 自 己 株 式<br>の 取 得            |         |           |                  |                  |           |                               |                  | △198 | △198       | △198         |
| 当 期 変 動 額<br>合 計            | 100     | 100       | —                | 100              | △1,522    | 94,535                        | 93,014           | △198 | 93,016     | 93,016       |
| 当期末残高                       | 232,632 | 176,292   | 109,770          | 286,063          | 3,602     | 654,279                       | 657,881          | △198 | 1,176,378  | 1,176,378    |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

- |               |                                  |
|---------------|----------------------------------|
| ① 有形固定資産      | 定率法によっております。                     |
| ② 無形固定資産      |                                  |
| ・ 自社利用のソフトウェア | 社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。 |

#### (2) 引当金の計上基準

- |           |                                                                                                                                          |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 貸倒引当金   | 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。<br>なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。 |
| ② 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。                                                        |
| ③ 受注損失引当金 | 受注制作のソフトウェア取引に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる取引について、損失見込額を計上しております。                                             |

#### (3) 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアの売上高及び売上原価の計上基準

- |                                   |                                    |
|-----------------------------------|------------------------------------|
| ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約 | 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。 |
| ② その他の契約                          | 工事完成基準を適用しております。                   |

#### (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- |           |                               |
|-----------|-------------------------------|
| 消費税等の会計処理 | 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 |
|-----------|-------------------------------|

### 2. 表示方法の変更に係る注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

### 3. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 1,536,960株 |
|------|------------|

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式

79株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決 議                       | 株 式 の 類 | 配 当 金 額<br>の 総 額<br>(千円) | 1 株 当 たり<br>配 当 額<br>(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|---------|--------------------------|--------------------------|------------|------------|
| 2018年9月27日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式    | 18,435                   | 12                       | 2018年6月30日 | 2018年9月28日 |

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

| 決 議 予 定                   | 株 式 の 類 | 配 当 の 資 原 | 配 当 金 額<br>の 総 額<br>(千円) | 1 株 当 たり<br>配 当 額<br>(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|---------|-----------|--------------------------|--------------------------|------------|------------|
| 2019年9月27日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式    | 利益剰余金     | 18,443                   | 12                       | 2019年6月30日 | 2019年9月30日 |

#### 4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

資金運用については、短期的な預金等を基本とし、安全性の高い資産に限定しております。また、資金調達については、現状は自己資金により充当しておりますが、短期的な運転資金が必要となる場合には、銀行借入により調達する方針であります。デリバティブ取引等の投機的取引は一切行っておりません。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払金は、ほとんど2ヶ月以内の支払い期日であり、流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である売掛金に係るリスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に見直す体制としております。営業債務である買掛金、未払金に係るリスクに関しては、月次に資金繰実績を作成する等の方法により管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|          | 貸借対照表計上額<br>(*) | 時 価<br>(*) | 差 額 |
|----------|-----------------|------------|-----|
| ① 現金及び預金 | 1,257,534       | 1,257,534  | —   |
| ② 売 掛 金  | 150,210         | 150,210    | —   |
| ③ 買 掛 金  | (18,301)        | (18,301)   | —   |
| ④ 未 払 金  | (6,428)         | (6,428)    | —   |

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

① 現金及び預金 並びに② 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 買掛金 並びに④ 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|        | 1年以内      | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|--------|-----------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 1,257,534 | —           | —            | —    |
| 売掛金    | 150,210   | —           | —            | —    |

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

(単位：千円)

|           |        |
|-----------|--------|
| 繰延税金資産    |        |
| 一括償却資産    | 204    |
| 資産除去債務    | 281    |
| 未払事業税     | 2,538  |
| 未払事業所税    | 463    |
| 退職給付引当金   | 19,154 |
| 受注損失引当金   | 24     |
| 繰延税金資産合計  | 22,664 |
| 繰延税金資産の純額 | 22,664 |

## 6. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 765円39銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 72円52銭  |

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年8月8日

株式会社ビーブレイクシステムズ

取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩 崎 剛 (印)  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 中 村 憲 一 (印)  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ビーブレイクシステムズの2018年7月1日から2019年6月30日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年7月1日から2019年6月30日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年8月9日

株式会社ビーブレイクシステムズ 監査役会

常勤監査役 菅 谷 順 子 ㊟

社外監査役 伊 藤 修 久 ㊟

社外監査役 本 田 宗 哉 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第17期の剰余金の処分をいたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金12円 総額は18,442,572円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2019年9月30日

以 上

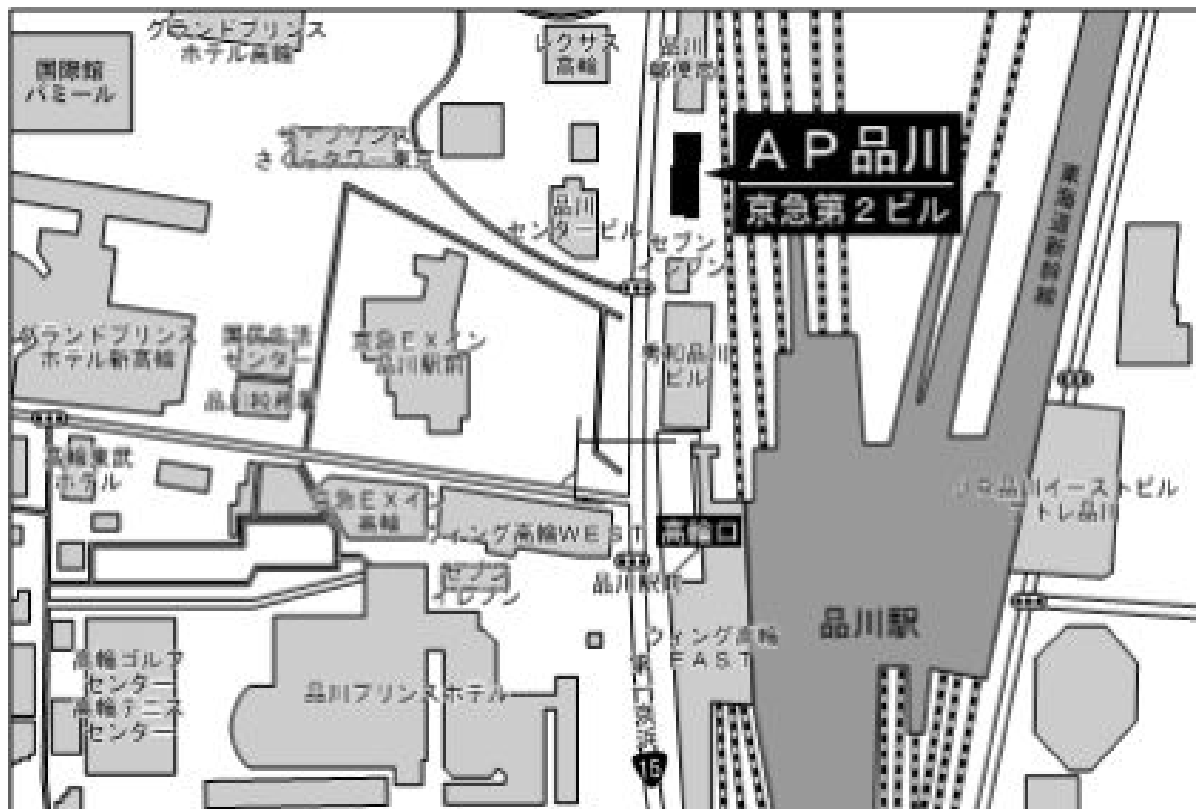
# 株主総会会場ご案内図

コンベンションルームA P品川

7階 Vルーム

東京都港区高輪3丁目25番23号 京急第2ビル

電話 03-5798-3109



●交通 JR 品川駅（高輪口）より徒歩3分